第69回

# 定時株主総会招集ご通知

2023年４月１日 ― 2024年３月31日

GLOBERIDE

A Lifetime Sports Company

**開催日時**

2024年６月27日（木曜日）
午前10時（受付開始　午前９時30分）

**開催場所**

東京都東久留米市前沢３丁目14番16号
当社本店大会議室
※末尾の「第69回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

お土産のご用意はございません。

目 次


招集ご通知…… 1
株主総会参考書類
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件… 5
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 …… 11
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件…… 14
事業報告…… 15



グローブライド株式会社
証券コード：7990

証券コード　７９９０
2024年６月５日
（電子提供措置の開始日2024年５月30日）

株　主　各　位

東京都東久留米市前沢３丁目14番16号
**グローブライド株式会社**
代表取締役
社長執行役員　鈴木　一成

# 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第69回定時株主総会招集ご通知」及び「第69回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.globeride.co.jp/ir/general_meeting/

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただく際は、銘柄名（グローブライド）または証券コード（7990）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR書類」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

**なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、３頁から４頁の案内に従って、2024年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

**記**

**1. 日　　時**　2024年６月27日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）
**2. 場　　所**　東京都東久留米市前沢３丁目14番16号　当社本店大会議室
**3. 会議の目的事項**

**報 告 事 項**　（1）第69期（自2023年４月１日　至2024年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）第69期（自2023年４月１日　至2024年３月31日）計算書類の内容報告の件

**決 議 事 項**
**第１号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
**第２号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件
**第３号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

**◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**

**◎本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。**

**◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。**

**①事業報告**
- **「企業集団の現況に関する事項」のうち、「主要な事業の内容」、「事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」及び「その他企業集団の現況に関する重要な事項」**
- **「会社の株式に関する事項」**
- **「会社の新株予約権等に関する事項」**
- **「会計監査人の状況」**
- **「会社の体制及び方針」**

**②連結計算書類**
**③計算書類**
**④会計監査人の監査報告書**
**⑤監査等委員会の監査報告書**

**◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。**

# 議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の３つの方法がございます。

## インターネットによる議決権行使

**議決権行使期限**

2024年６月26日（水曜日）
午後５時30分受付分まで

詳細は次頁をご覧ください。

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から**議決権行使ウェブサイト**にアクセスし賛否をご登録ください。

**議決権行使ウェブサイト**
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

## 書面による議決権行使

**議決権行使期限**

2024年６月26日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

## 株主総会への出席による議決権行使

**株主総会開催日時**

2024年６月27日（木曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

- 書面による議決権の行使において、各議案に対して賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

**機関投資家の皆様へ**

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

**1.** **議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。**

**2.** **以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

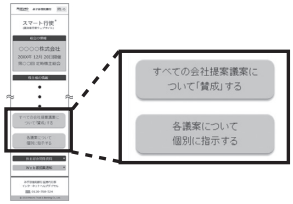


議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

**「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

**議決権行使ウェブサイト** https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

**1.** **議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。**

**2.** **議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。**

**3.** **議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。**

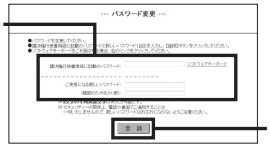


**4.** **以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

## お問い合わせ先について

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先　みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

**0120-768-524** (年末年始を除く 午前９時～午後９時)

・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取り扱いいたします。
・インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会からの諮問を受けた指名・報酬諮問委員会における審議を経て、決定されたものであります。また、各候補者に関して監査等委員会において検討・評価がなされ、いずれの候補者も適任である旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の当社における地位及び担当 | 取締役会出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 再任 鈴木　一成 | 男性 | 代表取締役社長執行役員 | 100%<br>(12/12回) |
| 2 | 再任 大竹　有司 | 男性 | 取締役常務執行役員<br>サステナビリティ・コーポレート<br>コミュニケーション担当 | 100%<br>(12/12回) |
| 3 | 再任 鈴江　浩康 | 男性 | 取締役常務執行役員<br>フィッシング生産本部長<br>兼品質・法務知財担当 | 100%<br>(12/12回) |
| 4 | 再任 谷口　央樹 | 男性 | 取締役常務執行役員<br>管理本部長<br>兼グローバルリスクマネジメント室長 | 100%<br>(12/12回) |
| 5 | 再任 小林　忍 | 男性 | 取締役常務執行役員<br>フィッシング営業本部長 | 100%<br>(12/12回) |
| 6 | 再任 高橋　智隆 | 社外<br>独立役員<br>男性 | 社外取締役 | 100%<br>(12/12回) |
| 7 | 再任 髙瀬　正子 | 社外<br>独立役員<br>女性 | 社外取締役 | 100%<br>(10/10回) |

<table>
<tr><th>候補者<br>番　号</th><th>氏　　名<br>(生　年　月　日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社<br>株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>すず　き　かず　なり<br>鈴　木　一　成<br>(1961年12月３日生)<br>〔再任・男性〕</td><td>1984年４月　当社入社<br>2006年４月　当社経営企画室長<br>2009年４月　当社フィッシング営業本部国内営業部長<br>2013年６月　当社執行役員フィッシング営業本部国内営業部長<br>2014年１月　当社執行役員スポーツ営業本部ゴルフ営業部長<br>2015年６月　当社取締役スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長<br>2017年10月　当社代表取締役社長<br>2022年６月　当社代表取締役社長執行役員（現任）</td><td>27,907株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>営業部門や経営企画部門で要職を歴任し、代表取締役就任後はその豊富な経験と経営全般に亘る高度な見識を活かし、当社グループを牽引してまいりました。今後も経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督、グループ全体の統括を期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>おお　たけ　ゆう　し<br>大　竹　有　司<br>(1961年11月18日生)<br>〔再任・男性〕</td><td>1984年４月　当社入社<br>2011年４月　当社フィッシング営業本部マーケティング部長<br>2013年６月　当社執行役員フィッシング営業本部マーケティング部長<br>2015年６月　当社取締役フィッシング営業本部マーケティング部長兼コーポレートコミュニケーション担当<br>2015年10月　当社取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング一部長兼コーポレートコミュニケーション担当<br>2018年６月　当社常務取締役フィッシング営業本部副本部長兼マーケティング一部長兼コーポレートコミュニケーション担当<br>2022年４月　当社常務取締役サステナビリティ推進室長兼広報担当<br>2022年６月　当社取締役常務執行役員サステナビリティ推進室長兼広報担当<br>2023年４月　当社取締役常務執行役員サステナビリティ・コーポレートコミュニケーション担当(現任)</td><td>13,107株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】<br>フィッシング事業のグローバルなマーケティング部門の責任者を務めた後、コーポレートコミュニケーションの強化及びサステナビリティ経営を強力に推進し、企業価値向上に尽力してまいりました。今後も経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | すず　え　ひろ　やす<br>鈴　江　浩　康<br>(1960年3月2日生)<br>〔再任・男性〕 | 1984年４月　当社入社<br>2009年４月　当社フィッシング生産本部技術部長<br>2011年４月　当社フィッシング生産本部ロッド製造部長<br>2012年７月　ダイワセイコー（タイランド）Co.,リミテッド代表取締役社長<br>2014年６月　当社執行役員ダイワセイコー（タイランド）Co.,リミテッド代表取締役社長<br>2015年３月　当社執行役員フィッシング生産本部ロッド製造部長<br>2017年６月　当社取締役フィッシング生産本部ロッド製造部長<br>2019年６月　当社取締役フィッシング生産本部副本部長兼ロッド製造部長<br>2020年６月　当社常務取締役フィッシング生産本部長兼ロッド製造部長兼品質、法務知財担当<br>2022年６月　当社取締役常務執行役員フィッシング生産本部長兼品質・法務知財担当（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>那須ダイワ㈱　取締役会長<br>㈱ロジスポ　取締役<br>ゾンサン・ダイワ・スポーティンググッズ・リミテッド　取締役会長<br>アジア　ダイワ（ホンコン）Co.,リミテッド　取締役 | 10,207株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>技術・開発部門やロッド製造部門、そして、海外生産拠点で責任者を務めた後、フィッシング生産本部長として国内外の生産拠点を幅広く統率し、メーカーとしての企業力向上に尽力してまいりました。その実績・能力・豊富な経験を活かし、今後も経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | たに　ぐち　ひさ　き<br>谷　口　央　樹<br>(1961年8月6日生)<br>〔再任・男性〕 | 1984年４月　当社入社<br>2007年５月　ダイワ・コーポレーション取締役副社長<br>2012年４月　当社経理部長<br>2015年６月　当社執行役員経理部長<br>2018年１月　当社執行役員経理部長兼経営企画室長<br>2018年６月　当社取締役経理部長兼経営企画室長<br>2020年６月　当社取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当<br>2022年６月　当社取締役常務執行役員経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当<br>2023年４月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長<br>2024年４月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼グローバルリスクマネジメント室長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ウインザー商事㈱　取締役 | 10,607株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>当社の経理、財務、経営企画部門や海外子会社で培った深い専門知識と幅広い視野を持ち、企業価値向上に尽力してまいりました。その実績・能力・豊富な経験を活かし、今後も経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | こばやし　しのぶ<br>小林　忍<br>(1966年11月2日生)<br>〔再任・男性〕 | 1989年４月　当社入社<br>2015年10月　当社フィッシング営業本部国内営業部長<br>2017年10月　当社スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長<br>2018年６月　当社執行役員スポーツ営業本部長兼ゴルフ営業部長<br>2019年４月　当社執行役員スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長<br>2021年６月　当社取締役スポーツ営業本部長兼スポーツ営業部長<br>2022年６月　当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長兼営業二部長<br>2023年４月　当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長兼アパレルマーケティング部長<br>2023年10月　当社取締役常務執行役員フィッシング営業本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱スポーツライフプラネッツ　取締役<br>㈱ワールドスポーツ　取締役<br>㈱ロジスポ　取締役<br>ダイワ・スポーツ・リミテッド　取締役<br>ダイワ・コリアCo.,リミテッド　取締役<br>ダイワ・FT・エンタープライズ（タイワン）Co.,リミテッド　取締役<br>シンガポール・ダイワ・PTE.リミテッド　取締役<br>ダイワ・スポーツ（M）SDN.BHD.　取締役<br>ダイワ（ホンコン）Co.,リミテッド　取締役 | 16,507株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>営業部門で培った幅広い知識と豊富な経験の下、フィッシング・ゴルフ・ラケットスポーツの３事業で営業部長を務めてまいりました。その実績・能力・経験を活かし、今後も経営の意思決定と監督の遂行が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | | |
| 6 | たかはし　ともたか<br>高橋　智隆<br>(1975年３月27日生)<br>〔再任・社外・独立役員・男性〕 | 2003年４月　個人事務所「ロボ・ガレージ」創業<br>2010年１月　東京大学先端科学技術センター特任准教授<br>2014年２月　内閣府経済財政諮問会議専門委員<br>2015年６月　当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ロボ・ガレージ　代表取締役社長<br>㈱Marine X　取締役<br>大阪電気通信大学総合情報学部情報学科　客員教授<br>総務省異能ベーション　スーパーバイザー<br>クールジャパン戦略推進会議委員 | 0株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>世界的に有名なロボットクリエーターとして設計、デザインに関しての専門知識と経験を有しており、「釣具」と「ロボット」における「もの作り」についての助言及び国内外に亘るマーケティングに関する見識等、新しい視点から当社の経営に関与されることが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 7 | 髙瀬 正子（たかせ しょうこ）<br>(1965年1月4日生)<br>〔再任・社外・独立役員・女性〕 | 1987年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社<br>2005年１月　IBM Corporation（IBM米国本社）出向<br>2007年１月　日本アイ・ビー・エム㈱グローバル・テクノロジー・サービス事業統括Marketing & Strategy部長<br>2010年１月　同社ソフトウェア事業統括Tivoli事業部長<br>2015年７月　同社成長戦略モバイル戦略責任者<br>2016年７月　同社グローバル・テクノロジー・サービス事業統括レジリエンシー・サービス事業部長<br>2018年７月　同社理事クラウドソリューションセンター長<br>2019年４月　シスコシステムズ(同)専務執行役員エンタープライズ事業統括<br>2023年６月　当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>テクノプロ・ホールディングス㈱　社外取締役<br>東洋紡㈱　社外取締役 | 100株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>IT業界で30年以上のグローバルビジネスを経験し、ハードウェア、ソフトウェア、サービス製品事業を担当するなど、高度かつ専門的な知識と経験を有しており、当社におけるIT再構築やDX戦略についての助言等、新しい視点から当社の経営に関与されることが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。 | | |

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．候補者のうち、高橋智隆氏と髙瀬正子氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏を㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．高橋智隆氏は当社社外取締役に就任しており、その期間は本総会終結の時をもって９年間であります。なお、当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4．髙瀬正子氏は当社社外取締役に就任しており、その期間は本総会終結の時をもって１年間であります。なお、当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5．髙瀬正子氏が社外取締役を兼務しております２社と当社との間に、特別の利害関係はありません。
6．当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

**第２号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためまして、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 黒澤 敬幸（くろさわ たかゆき）<br>(1961年９月25日生)<br>〔再任・男性〕 | 1984年４月　当社入社<br>2015年10月　当社経営企画室長<br>2018年１月　当社総務部長<br>2018年６月　当社執行役員総務部長<br>2019年６月　当社取締役総務部長兼リスク管理、ＩＲ、お客様センター担当<br>2022年６月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任） | 6,100株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>当社の総務・人事・経営企画部門や国内子会社での豊富な経験の中で培った知見と見識を有しており、当社の監督機能や取締役会における意思決定・監査機能の実効性強化が期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。 | | |
| 2 | 村松 高男（むらまつ たかお）<br>(1953年10月１日生)<br>〔再任・社外・独立役員・男性〕 | 1979年４月　東京国税局入局<br>2003年７月　渋谷税務署　副署長<br>2005年７月　東京国税局　査察部　統括国税査察官<br>2009年７月　大阪国税局　首席監察官<br>2010年７月　国税庁　首席監察官<br>2012年７月　名古屋国税局　総務部長<br>2013年６月　高松国税局　局長<br>2014年10月　税理士登録　村松税理士事務所（現任）<br>2016年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ベステラ㈱　社外取締役（監査等委員）<br>セレンディップ・ホールディングス㈱　社外監査役 | 3,000株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>国税庁幹部を歴任され、現在は税理士として、税務・会計の専門知識と経験を有しており、当社の業務執行の意思決定にあたり客観的・専門的立場から適切な提言が期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 松井 巖（まつい がん）<br>(1953年12月13日生)<br>〔再任・社外・独立役員・男性〕 | 1980年 4 月　東京地方検察庁　検事<br>2006年 4 月　東京地方検察庁　刑事部長<br>2006年12月　最高検察庁　検事<br>2007年10月　大津地方検察庁　検事正<br>2012年 6 月　最高検察庁　刑事部長<br>2014年 1 月　横浜地方検察庁　検事正<br>2015年 1 月　福岡高等検察庁　検事長<br>2016年11月　弁護士登録（東京弁護士会所属）八重洲総合法律事務所所属（現任）<br>2018年 6 月　当社取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱オリエントコーポレーション 社外取締役（監査等委員）<br>東鉄工業㈱　社外監査役<br>長瀬産業㈱　社外監査役<br>㈱電通グループ　社外取締役 | 3,600株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>長年検事を歴任され、現在は弁護士として、法律の専門知識と経験を有しており、当社の業務執行の意思決定にあたり客観的・専門的立場から適切な提言が期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 | | |

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．村松高男氏、松井巖氏は社外取締役候補者であります。
また両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．村松高男氏は当社社外取締役（監査等委員）に就任しており、その期間は本総会終結の時をもって８年であります。なお、当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4．松井巖氏は当社社外取締役（監査等委員）に就任しており、その期間は本総会終結の時をもって６年であります。なお、当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5．村松高男氏が社外取締役（監査等委員）を兼務しております１社、社外監査役を兼務しております１社及び松井巖氏が社外取締役（監査等委員）を兼務しております１社、社外取締役を兼務しております１社、社外監査役を兼務しております２社と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6．当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

（ご参考）本定時株主総会終了後の取締役（予定）のスキルマトリックス

| | | 企業経営 | 業界知識 | | 営業マーケティング | 技術研究開発 | ESG | グローバル | 人事労務 | IT デジタル | リスク管理 | 財務会計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | フィッシング | スポーツ | | | | | | | | |
| 1 | 鈴木　一成 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 2 | 大竹　有司 | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | |
| 3 | 鈴江　浩康 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 4 | 谷口　央樹 | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 小林　　忍 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 6 | 高橋　智隆 | ○ | | | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 7 | 髙瀬　正子 | | | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 8 | 黒澤　敬幸 | | | | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| 9 | 村松　高男 | | | | | | | | | | ○ | ○ |
| 10 | 松井　　巖 | | | | | | | | ○ | | ○ | |

**第３号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、あらかじめ、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

本選任につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏　　名<br>(生　年　月　日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| 深山美弥（みやまみや）<br>(1972年６月13日生)<br>〔社外・独立役員・女性〕 | 2002年10月　東京地方検察庁　検事<br>2013年７月　㈱産業革新機構コンプライアンス室長<br>2016年７月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属）シティユーワ法律事務所（現任）<br>2020年４月　関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長<br>2020年６月　(一財）日本国際協力システム監事（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>東鉄工業㈱　社外取締役 | 0株 |

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．深山美弥氏は補欠の社外取締役候補者であります。当社は深山美弥氏が社外取締役に就任された場合、㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
３．深山美弥氏を補欠の社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割は、同氏が弁護士として法務分野における高い専門知識と経験を有しているとともに、コーポレート・ガバナンス、危機管理、コンプライアンスのほか、ダイバーシティ経営や女性活躍推進など幅広い範囲で、客観的立場から当社の業務執行の意思決定に際し適切な提言をされることであります。
４．深山美弥氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第425条第１項に規定する最低限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
５．深山美弥氏が社外取締役を兼務しております１社と当社との間に、特別の利害関係はありません。
６．当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。深山美弥氏が社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以　上

# 事　業　報　告

（自2023年４月１日
至2024年３月31日）

## Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

### 1.　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ポストコロナの動きの中で社会活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要が持ち直し、緩やかな景気回復基調で推移しました。その一方で、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安進行からの物価上昇が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。海外においてはロシア・ウクライナ情勢の長期化に起因するインフレ傾向や中東情勢等の地政学的リスクの高まり、 欧米各国における金融引き締めの長期化、中国経済の先行き懸念など、経済回復の基調は力強さに欠ける状況となりました。

こうした情勢の下、当社グループの属するアウトドア・スポーツ・レジャー業界の市況は、余暇の過ごし方が旅行や買い物など、他のスポーツ・レジャーへ分散化、多様化し、また、物価高による家計への負担増の影響を受け、停滞感が見られる状況となりました。

そのような中、当社グループにおきましては、ライフタイム・スポーツ・カンパニーとして、自然とスポーツを愛する皆様に、魅力ある製品と質の高いサービスの提供を行ってまいりましたが、釣り具などのアウトドア・スポーツ・レジャー用品の需要減速や市場在庫調整等の影響を受け、当連結会計年度におきましては、売上高は1,260億８百万円（前期比6.4％減）となりました。利益面におきましては、減収による粗利益の減少や人件費等の費用の増加等により、営業利益は74億９千６百万円（前期比38.2％減）、経常利益は83億７千５百万円（前期比33.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は55億８千２百万円（前期比39.2％減）となりました。

事業別売上高の実績は次表のとおりであります。

（単位：百万円、％）

| 事業別 | 第　68　期<br>（自2022年４月１日<br>至2023年３月31日） | 第　69　期<br>（自2023年４月１日<br>至2024年３月31日） | 差引増減 | 前期比<br>増減率 |
|---|---|---|---|---|
| フィッシング事業 | 120,152 | 112,799 | △7,353 | △6.1 |
| ゴルフ事業 | 8,138 | 6,421 | △1,717 | △21.1 |
| スポーツ事業 | 5,911 | 6,429 | 517 | 8.8 |
| その他の事業 | 380 | 358 | △22 | △5.8 |
| 売上高総合計 | 134,583 | 126,008 | △8,575 | △6.4 |

主な事業の概況は次のとおりであります。

〔フィッシング事業〕

主力のフィッシング用品の販売は、革新的な「ダイワ・テクノロジー」などの新たな技術開発により、世界のフィッシング・ギアをリードするとともに、新しい釣り方を提案するなど、市場の創造にも積極的に取り組んでおります。国内においては、行動制限の緩和により他レジャーへ消費が多様化・分散化する中、釣りの現場に近いフィールドでの活動を通じ、お客様との接点を積極的に増やしてまいりました。また、そのような活動を通じお客様にご満足いただけるサービスの提供に努めるとともに、魅力ある新製品の投入も続けてまいりました。海外においては、グローバル・マーケティングの推進により各国の市場ニーズに合った製品の開発、拡販に取り組んでまいりましたが、釣り具などのアウトドア・スポーツ・レジャー用品の需要減速や市場在庫の増加等の影響を受け、売上高は1,127億９千９百万円（前期比6.1％減）となりました。

〔ゴルフ事業〕

ゴルフ用品の販売は、「ONOFF」（オノフ）及び「FOURTEEN」（フォーティーン）を中心としたブランドの訴求と確かなモノづくり、そしてお客様一人ひとりに最適なクラブを提供するための品揃えとフィッティングサービス等の施策を積極的に展開してまいりましたが、海外市場の急速な市況の悪化により、売上高は64億２千１百万円（前期比21.1％減）となりました。

〔スポーツ事業〕

スポーツ事業は、「Prince」（プリンス）ブランドのラケットスポーツ用品販売及び「Corratec」（コラテック）、「FOCUS」（フォーカス）ブランドを中心としたサイクル用品の販売でありますが、日本市場に合った製品の開発と拡販に注力したことから、売上高は64億２千９百万円（前期比8.8％増）となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業は、物流事業並びに当社グループの福利厚生サービス事業等でありますが、売上高は３億５千８百万円（前期比5.8％減）となりました。

## 2. 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“Feel the earth”（地球を感じ、生きていく。）をスローガンに、地球を舞台に、スポーツを通じ、人生の豊かな時間を提供するライフタイム・スポーツ・カンパニーとして、自然とスポーツを愛する世界中の人々に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年５月に2025年度を最終年度とする「新・中期経営計画2025」を発表しましたが、事業環境や業績の変化を踏まえ、新たに「新・中期経営計画2026（2024年度～2026年度）」を策定し、最終年度（2026年度）の到達目標を以下のとおり設定いたしました。

| | 2026年３月期<br>（当初目標） | | 2027年３月期<br>（新目標） |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 1,500億円 | | 1,400億円 |
| 営業利益 | 145億円 | | 100億円 |
| １株当たり配当金 | 90円 | | 100円<br>配当性向30％以上を維持し、安定的かつ継続的な増配を実施する。 |
| ROE | ― | | 12％以上 |
| PBR | ― | | 継続して1.0倍以上 |

(3) 企業価値の向上に向けた取り組み

①事業戦略

成長軌道へ回帰し持続的な企業価値向上に取り組むため、以下に示す事業別の重点戦略を推進し、目標達成を目指します。

ⅰ フィッシング事業

フィッシングの世界市場はコロナ需要の落ち着きにより足下では成長率は調整局面にありますが、2027年３月期に向けては緩やかな成長を見込んでおります。日本、米州、欧州、アジア・オセアニアと４ブロックで戦略を立て、それぞれの地域に合った製品の開発・サービスの提供を行い、更なるシェアアップを目指してまいります。

ⅱ ゴルフ／スポーツ事業

独自の世界観のあるブランドの更なる向上を目指し、上質な製品やサービスを提案し、ブランド価値を高めてまいります。

②財務戦略・資本政策

ⅰ　財務戦略

「新・中期経営計画2026」に沿った幅広い取り組みによって利益体質を改善し、総資産回転率を適正に管理するとともに、最適資本構成を追求することにより財務レバレッジを上げ、ROE12%以上の達成を目標とします。また市場の成長期待に応え、資本コストを低減することにより、企業価値の向上（PBR1.0倍以上の達成を目標）に取り組んでまいります。

ⅱ　株主還元

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、長期的な視野に立ち安定した配当の継続を基本方針とし、連結業績及び将来の業績見通しを勘案して利益配分を行うこととしており、これまで13期連続の増配を実現してまいりました。今後も健全な財務体質の維持を図りつつ、中長期的な業績見通しや事業戦略等を総合的に勘案した上で、配当性向30%以上を維持しつつ、安定的かつ継続的な増配を目標としてまいります。また株主優待制度につきましては、これまで同様継続実施してまいります。

ⅲ　IR推進体制の整備

株主・投資家の皆様との建設的な対話を促進するために、総務部、経理部、広報室がIR担当部門として更に連携を強化することによって、企業価値の向上を図ってまいります。また体制が整い次第、IR部門を組織し、専任できる体制を構築してまいります。

③経営基盤の強化

ⅰ　人的資本経営の推進

教育システムの強化・充実など人材への投資を積極的に行うことで従業員エンゲージメントを高めるとともに、企業価値の向上を図ってまいります。

ⅱ　サステナビリティ戦略

ライフタイムスポーツ文化の進化と発展に努め、事業活動を通して「人と地球が共に生きる持続可能な社会づくり」に貢献してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

今後も不安定な世界情勢や物価高、金利高が続くことが予想されますが、自然志向や健康志向が世界的に広がりを見せる中で、フィッシングをはじめとしたアウトドア・スポーツ・レジャーの市場は緩やかに回復するものと予想されます。当社グループは、自然とスポーツを愛する人々に貢献するために、ライフタイム・スポーツ（人生を豊かにするスポーツ）の提案を続け、一層の躍進に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 3. 財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第　66　期<br>(自2020年４月１日<br>至2021年３月31日) | 第　67　期<br>(自2021年４月１日<br>至2022年３月31日) | 第　68　期<br>(自2022年４月１日<br>至2023年３月31日) | 第　69　期<br>(自2023年４月１日<br>至2024年３月31日) |
|---|---|---|---|---|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 売　　上　　高 | 100,304 | 120,684 | 134,583 | 126,008 |
| 経　　常　　利　　益 | 7,145 | 12,997 | 12,659 | 8,375 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,797 | 9,567 | 9,188 | 5,582 |
| 総　　資　　産 | 77,730 | 90,682 | 109,034 | 108,717 |
| 純　　資　　産 | 27,577 | 37,478 | 47,485 | 54,488 |
| １株当たり当期純利益 | 208円88銭 | 416円62銭 | 400円04銭 | 242円98銭 |

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 2021年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割を実施したと仮定し、１株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第67期の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、第67期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### 4. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は69億７千３百万円で、その主なものは、生産工場の建物構築物及び生産用機械装置等の取得であります。

(2) 当連結会計年度の設備投資所要資金は、銀行借入金及び自己資金により賄いました。

### 5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

### 6. 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

### 7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

### 8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

## 9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主な事業内容 |
|---|---|---|---|
| (国内)<br>㈱ワールドスポーツ | 48 百万円 | 100% | 釣用品の販売 |
| ウインザー商事㈱ | 48 百万円 | 100% | ラケットスポーツ用品の販売 |
| (海外)<br>ダイワ・コーポレーション | 17,633千米ドル | 100% | 釣用品の販売 |
| ダイワ・スポーツ・リミテッド | 3,000千英ポンド | 100% | 釣用品の製造販売 |
| ダイワセイコー(タイランド)Co., リミテッド | 100,000千タイバーツ | 100% | 釣用品の製造販売 |
| ダイワ・ベトナム・リミテッド | 45,000千米ドル | 100% | 釣用品の製造販売 |

(注) 上記の重要な子会社6社を含めて、連結の範囲に含めた連結子会社は合計26社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特に記載すべき事項はありません。

## Ⅱ. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当または主な職業 | 重　要　な　兼　職　の　状　況 |
|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 鈴木 一成 | 社長執行役員 | |
| 取　締　役 | 大竹 有司 | 常務執行役員<br>サステナビリティ・コーポレートコミュニケーション担当 | |
| 取　締　役 | 鈴江 浩康 | 常務執行役員<br>フィッシング生産本部長<br>兼品質・法務知財担当 | 那須ダイワ㈱　取締役会長<br>㈱ロジスポ　取締役<br>ゾンサン・ダイワ・スポーティンググッズ・リミテッド　取締役会長<br>アジア　ダイワ（ホンコン）Co.,リミテッド　取締役 |
| 取　締　役 | 谷口 央樹 | 常務執行役員<br>管理本部長兼経理部長 | ウインザー商事㈱　取締役 |
| 取　締　役 | 小林　忍 | 常務執行役員<br>フィッシング営業本部長 | ㈱ワールドスポーツ　取締役<br>㈱スポーツライフプラネッツ　取締役<br>㈱ロジスポ　取締役<br>ダイワ・スポーツ・リミテッド　取締役<br>ダイワ・コリアCo.,リミテッド　取締役<br>ダイワ・FT・エンタープライズ（タイワン）Co.,リミテッド　取締役<br>シンガポール・ダイワ・PTE.リミテッド　取締役<br>ダイワ・スポーツ（M）SDN.BHD.　取締役<br>ダイワ（ホンコン）Co.,リミテッド　取締役 |
| 取　締　役 | 高橋 智隆 | | ㈱ロボ・ガレージ　代表取締役社長<br>㈱Marine X　取締役<br>大阪電気通信大学総合情報学部情報学科客員教授<br>総務省異能ベーション スーパーバイザー<br>クールジャパン戦略推進会議委員 |
| 取　締　役 | 髙瀬 正子 | | テクノプロ・ホールディングス㈱　社外取締役<br>東洋紡㈱　社外取締役 |

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当または主な職業 | 重　要　な　兼　職　の　状　況 |
|---|---|---|---|
| 取締役（常勤監査等委員） | 黒澤　敬幸 | | |
| 取締役（監査等委員） | 村松　高男 | 税理士 | ベステラ㈱　社外取締役（監査等委員）<br>セレンディップ・ホールディングス㈱<br>社外監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 松井　　巖 | 弁護士 | ㈱オリエントコーポレーション　社外取締役（監査等委員）<br>東鉄工業㈱　社外監査役<br>長瀬産業㈱　社外監査役<br>㈱電通グループ　社外取締役 |

（注）1. 取締役高橋智隆、髙瀬正子、村松高男及び松井巖の４氏は、社外取締役であります。
2. 取締役高橋智隆、髙瀬正子、村松高男及び松井巖の４氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等に出席し、取締役（監査等委員を除く。）から情報を収集するとともに、内部統制グループとの連携を密接に図ることを通じて、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員として取締役黒澤敬幸氏を選定しております。
4. 取締役（監査等委員）村松高男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）松井巖氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中の会社役員の異動
2023年６月29日開催の第68回定時株主総会において、髙瀬正子氏が社外取締役に選任され、就任いたしました。
7. 2024年４月1日付で、以下のとおり、担当を変更いたしました。
地位　　氏名　　担当
取締役　谷口央樹　常務執行役員管理本部長兼グローバルリスクマネジメント室長

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役高橋智隆、髙瀬正子、村松高男及び松井巖の４氏と会社法第423条第１項に定める損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額であります。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）、監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約により、被保険者が負担することになる役員としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。

## 4. 当事業年度に係る取締役の報酬等

（1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2022年６月29日開催の取締役会の決議にて定めております。その概要は、以下のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬については固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役の報酬については基本報酬のみとします。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

③ 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額の算定方法及び付与の時期または条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給します。

＜業績連動報酬の算定方式＞

取締役共通の定量指標として、連結売上高、連結営業利益の各々について、対計画（公表値）達成率を用います。また、個人別の定性的な評価指標として、管掌部門の方針達成度、取締役としての能力の発揮状況を用います。

各々の評価項目についてウエイト付けをし、個人別に評価を行い、合計点数に応じて７段階評価を実施し、各役位ごとに基準となる金額を起点として、評価ごとの掛率を乗じて仮の支給額を算定します。そして、個人別の算定結果に対し、株主への配当金、従業員への賞与、その他特筆すべき事項があれば、それらを勘案し、支給額を算定します。

なお、当事業年度の連結売上高は126,008百万円、連結営業利益は7,496百万円であります。

④ 非金銭報酬の内容、その額もしくは数の算定方法及び付与の時期または条件の決定に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的向上を目指すこと、株主様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬とします。譲渡制限付株式報酬の付与にあたっては、制度の目的、対象者の役位、職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、適切な水準を設定します。

譲渡制限付株式報酬を付与する場合、譲渡制限付株式割当契約において、ⅰ当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、ⅱ法令、社内規則または譲渡制限付株式割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社が当該株式を無償で取得すること等を定めております。

なお、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、株主総会が定める上限の範囲内で、原則として一事業年度につき一度付与します。

⑤ 基本報酬、業績連動報酬または非金銭報酬の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位、職責により決定します。また、取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会と協議の上、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬額を決定することとします。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、ⅰ各取締役の基本報酬の額、ⅱ各取締役の管掌部門の方針達成度、取締役としての能力の発揮状況を踏まえた業績連動報酬等の額及びⅲ譲渡制限付株式報酬の額とします。

＜代表取締役社長により上記の権限が適切に行使されるようにするための措置を含む取締役の個人別の報酬等の決定プロセス＞

ⅰ取締役の人事考課

代表取締役社長は、定量指標以外の個別の人事考課を行う。

ⅱ金額の仮算定

総務部長は個別の人事考課に基づき、算定基準に従い金額を仮算定する。

ⅲ金額の決定

仮算定金額について、代表取締役社長は必要に応じて最終調整を行い、指名・報酬諮問委員会と協議の後、金額を決定する。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬としての基本報酬のみで構成され、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議の上、決定しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2023年６月29日開催の第68回定時株主総会において年額４億５千万円以内（うち社外取締役１億円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は７名（うち社外取締役は２名）です。また、2022年6月29日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として、年額２千５百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は５名です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2016年６月29日開催の第61回定時株主総会において年額５千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長鈴木一成が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。その権限の内容は、ⅰ各取締役の基本報酬の額、ⅱ各取締役の管掌部門の方針達成度、取締役としての能力発揮状況を踏まえた業績連動報酬等の額及びⅲ譲渡制限付株式報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。委任された権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会と協議を行った後に報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象役員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 | |
| 取締役（監査等委員を除く。） | 184 | 141 | 24 | 17 | 7 |
| 取締役（監査等委員） | 37 | 37 | － | － | 3 |
| 合　計<br>(うち社外取締役) | 221<br>(35) | 179 | 24 | 17 | 10<br>(4) |

（注）期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く。）７名、取締役（監査等委員）３名です。

## 5. 社外取締役に関する事項

（1）重要な兼職先と当社との関係

取締役高橋智隆氏は、㈱ロボ・ガレージの代表取締役社長、㈱Marine Xの取締役、大阪電気通信大学総合情報学部情報学科の客員教授、総務省異能ベーションのスーパーバイザー、クールジャパン戦略推進会議委員を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役髙瀬正子氏は、テクノプロ・ホールディングス㈱及び東洋紡㈱の社外取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）村松高男氏は、ベステラ㈱の社外取締役（監査等委員）及びセレンディップ・ホールディングス㈱の社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）松井巖氏は、東鉄工業㈱及び長瀬産業㈱の社外監査役、㈱オリエントコーポレーションの社外取締役（監査等委員）、㈱電通グループの社外取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

（2）当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 高橋　智隆 | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに、独立社外取締役会３回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。また、設計・デザインに関しての専門知識とマーケティングの見識から、社内プロジェクトに参画し、「もの作り」に関して有意義なアドバイスを行っております。 |
| | 髙瀬　正子 | 当事業年度に開催された取締役会のうち、同氏が取締役就任後に開催された取締役会10回全てに、また独立社外取締役会２回全てに出席し、ＩＴに関する専門的な立場からのアドバイスはもちろん、営業面から法務・コンプライアンスに亘る幅広い分野に関してのご指摘等、適宜必要な発言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 村松　高男 | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに、監査等委員会12回全てに、独立社外取締役会３回全てに、また指名・報酬諮問委員会４回全てに出席し、税理士として専門的立場から、税務に関するアドバイスはもちろん、資本コストや投資採算計画の適正性、ガバナンス向上に関する指摘等、適宜必要な発言を行っております。 |
| | 松井　　巖 | 当事業年度に開催された取締役会12回中11回に、監査等委員会12回全てに、独立社外取締役会３回全てに、また指名・報酬諮問委員会４回全てに出席し、検察官としての長年の経験及び弁護士として専門的立場から、コンプライアンス、リスク管理等に関するアドバイスや、ガバナンス向上に関する指摘等、適宜必要な発言を行っております。 |

（備　考）

本事業報告中の金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 第69回定時株主総会会場ご案内図

**会 場**

東京都東久留米市前沢３丁目14番16号
**当社本店大会議室**
TEL.042-475-2101

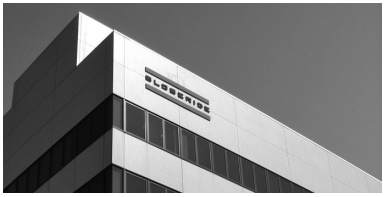

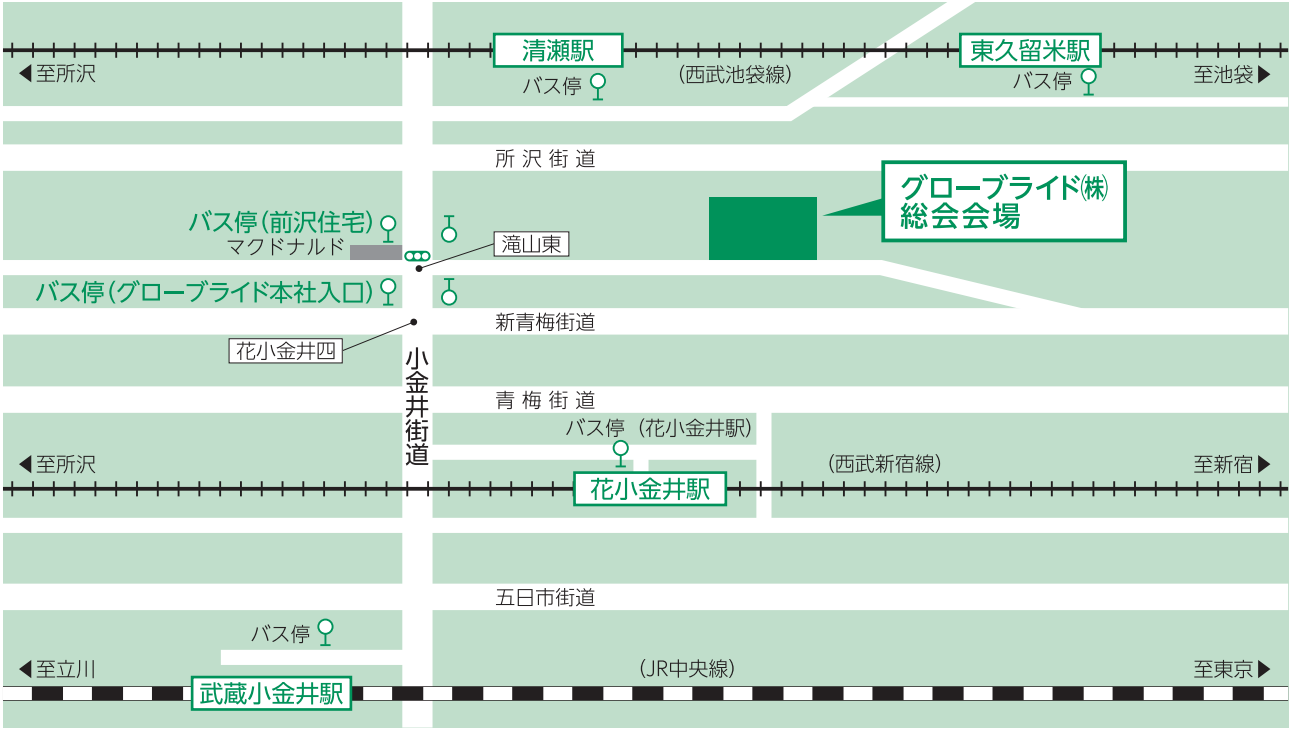


**下車駅**

- JR中央線 **武蔵小金井駅** … 西武バス (清瀬駅南口行・東久留米駅西口行) グローブライド本社入口または前沢住宅下車徒歩10分
- 西武新宿線 **花小金井駅** … 西武バス (滝山営業所行・久留米西団地行) グローブライド本社入口下車徒歩10分
- 西武池袋線 **清瀬駅** … 西武バス (武蔵小金井駅行) 前沢住宅またはグローブライド本社入口下車徒歩10分
- 西武池袋線 **東久留米駅** … 西武バス (滝山営業所行) 前沢住宅下車徒歩10分

※駐車場に限りがありますので、公共機関を利用してのご来場をお願い申し上げます。


UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915